随意契約理由

令和7年(2025年)4月30日

契約担当課名	人事課
発注担当課名	人事課
契 約 名 称	令和7年度動画研修サービス利用契約
契 約 内 容	動画研修サービス利用契約
契 約 締 結 日	令和7年4月30日
及び契約期間	令和7年4月30日から令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社ビズアップ総研
契 約 金 額	660,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)
	職員向け E ラーニングの充実にあたって、自治体向けの
	動画教材が豊富であるとともに、契約ユーザー数内であれ
	ば使用 ID に上限がなく利用でき(利用者の上限見込みが
	不要である)、かつ ID の使い回しが可能なサービスを必要
	とする本条件を満たすサービスを提供可能な事業者は、本
	市登録業者の中では当該事業者のみであるため、当該事業
	者のサービスを契約する必要がある。